

EAST JAPAN

東日本大震災への取り組み

苦難を乗り越えて、
未来へ、まっすぐ前進を



仙台港 CS



本社から緊急災害支援物資を
東北エリアに発送

2011年 3/11



14 時 46 分 M9.0 の東北地方太平洋沖地震発生



エネクスグループの
震災被害（直後）

CL 営業停止CS
26カ所

HL 津波による建物消失、
全壊・半壊
2,370 件

IM 塩竈アドブルーSP全壊

地震発生と同時に復旧支援活動を開始



3月11日15時

本社に「災害対策本部」を設置。
「非常事態宣言」発令。
社員・社員家族の安否確認、事業所
の被害状況の確認作業を開始。

3月14日

社員・社員家族の全員無事を確認。
事業所も一部損壊があるものの
業務に支障がないことを確認。

with ENEX



現地災害対策本部を設置
(東北支店)



第1回ボランティア活動
(南三陸町)



第2回ボランティア活動
(大船渡市)

3/28

4/16

4/26

7/21

8/25

9/14



eランナー・非常用太陽光
発電システムを贈呈



エネクス・グループ社員より
義援金を贈呈



第3回ボランティア活動
(大船渡市)

復興支援ボランティア活動にのべ125名が参加

グループ中期経営計画「Core & Synergy 2013」の重点取り組みの1つとして、
人的支援の災害復興ボランティア活動を実施しました。



義援金・支援について

義援金

- ① エネクス会会員より被災販売店に義援金を贈呈
- ② 青森、岩手、宮城、福島、茨城の災害対策本部、
経団連、日本赤十字、河口湖自然楽校
上記計8カ所に義援金を贈呈
- ③ 各事業本部から被災取引先への見舞金

支援物資

水、食料、灯油、eランナー、レンタカー車輛、
太陽光発電システム、炊き出しセット

- *eランナー 大船渡市、南三陸町、釜石市、宮古市、福島市
- *レンタカー 大船渡市、南三陸町
- *非常用太陽光発電システム 大船渡市



第4回ボランティア活動
(大船渡市)



エネクスグループ社員より義援金を贈呈
(左:大船渡市 右:石巻市 他は釜石市、宮古市、南三陸町へ贈呈)

10/20

11/17

12/12

2012年 2/16



第5回ボランティア活動
(陸前高田市)



第6回ボランティア活動
(七ヶ浜町)

石巻市立飯野川保育所に太陽光発電システムを寄贈



週末は地域の発電所

日曜祝日は保育が休みで使用電力が少ない為、余った電力を自動的に近隣へ供給する発電所として地域に貢献。

停電時の電気供給

日中においては、パワーコンディショナーに設置されている専用コンセントから、電力供給が可能。



エネクスグループ社員より義援金を贈呈
(左:塩釜市 右:名取市 他は仙台市、いわき市、浪江町へ贈呈)



石巻市立 井内保育所に対して太陽光発電システムを贈呈

5/8

6/14

7/19

7/20

9/4



第7回ボランティア活動
(陸前高田市)



第8回ボランティア活動
(気仙沼市)



第9回ボランティア活動
(南三陸町、陸前高田市)

ユニセフが再建した保育所に太陽光発電システムを寄贈



寄贈先

宮城県石巻市立 井内保育所

設置機種

ソーラーフロンティア製(7.125kw)

設置の理由

ユニセフ事業と協調して、該保育所再建を支援。石巻市エコタウン構想の一環として太陽光発電システムを寄贈。



エネクスグループ社員より義援金を贈呈
(左:山元町 右:東松島市 他は陸前高田市、気仙沼市、大槌町へ贈呈)

東松島市長より進呈された災害
義援金の感謝状

10/18

11/8

11/15

2013年 2/14



第10回ボランティア活動
(陸前高田市)



第11回ボランティア活動
(陸前高田市)



第12回ボランティア活動
(気仙沼市)

福島県「わくわくひろば にじ」に太陽光発電システムを寄贈



施設の特徴

外壁に国内初となる厚さ3cmの特殊シートを設置することで、屋外からの放射能を大幅に低減させています。



非常時の電気供給

停電が起こっても全てのコンセントから電気が使えるから安心です。更に太陽光発電システムを復旧させ、長時間、電気の供給が可能です。



エネクスグループは

東日本とともに、

復興に向け継続的に取り組んでいきます。



災害復興へ向けた中長期的な活動支援について

「Core&Synergy 2013」の重点取り組みに基づき、中長期的な災害復興支援を下記の通り実施してまいります。

基本方針

地域社会に密着してエネルギーのベストミックス提案企業グループを目指すにふさわしい、被災地向けの復興支援活動を実施していきます。

※右記 A・B 以外でも意義が見出されるものは支援対象とする。

A 地域自治体への寄付を行います

B-1 自治体/民間企業と協働で復興支援プロジェクトを立ち上げ資金支援を実施します

B-2 被災自治体へ災害復興ボランティア活動による人的支援を行います